

序章 日本の近代化とその基盤

第一節 近代化の内容とその条件

問題意識の原点…人間生活の向上の前提としての

近代化の条件、持続的経済発展の条件とは

サンプルとしての日本：アジア初の先進国

その近代化の特徴として：都市部だけでなく地方部の発展、農業を含めた中小事業者による産業の発展を含む

＝国内間での相対的平等性の維持（均等発展）

＝発展時における地域経済の発展…グローバル市場と農村経済の連携

→こうした地域経済と中小産業の発展はどのようにもたらされたのか

本論文の注目点…金融的視座

日本銀行を頂点とする重層的金融構造による資金の流れ…本論文が注目する農業・中小事業者・地域経済に向けて資金を供給することを想定した資金ルートではない

→近代日本にはそれ以外の経路による資金ルートが存在したのではないか

＝その存在と資金源泉の確認、ルート自体の特徴とその地域経済への影響を分析することが本論文の課題

第二節 貯蓄による資金形成の概観

一般金融とは別の資金ルートの存在の有無…統計的概観からの存在確認

近代化の必要条件の一つとしての高投資⇔近代日本に見られる貯蓄率の上昇変化

この貯蓄はどこからきたか＝個人貯蓄（それも相対的低額の預貯金）による安定性の確保

20世紀転換点前後からの変化→政府・大企業とは異なる場所での資金形成

大衆貯蓄→大衆資金 というルートの存在

…この資金はいかに収集され、いかに還元されたのか

第三節 本論文の構成と位置づけ

本論文の構成の解説

捕捉…先行研究の視座との対比

日本経済史における近代化の研究…大企業・国家による近代部門の研究が優先
農業・地方社会に関する研究…蓄積は厚いが金融から経済発展を見る視座のものは少ない
郵便貯金の巨額性・その運用問題に関してはどちらの面も先行研究は少ない

第一章 地域社会における大衆貯蓄収集システムの形成—郵便貯金の普及過程からの概観

第一節 課題の整理と先行研究との関連

序章での統計的確認…20世紀初頭における貯蓄率の上昇（預貯金の安定的増加に支えられる）

本章の課題：大衆的な貯蓄行動とは一体、どのような性質を持つものだったのか

→この時期の郵便貯金を代表事例として大衆貯蓄の形成過程に迫る

郵便貯金：日本で最初の近代的個人向け貯蓄機関

貯蓄性向が転換した20世紀初頭にちょうどその大衆的普及を達成

全国的（地方部含む）普及を達成・一般金融機関と比較して零細貯蓄を収集

民間金融機関が整備された後にも単体の金融機関として最大の預貯金シェアを維持

郵便貯金の普及＝近代的金融機関に貯蓄を形成するという習慣の形成過程

第二節 個人向貯蓄機関の嚆矢としての郵便貯金制度

2-1 郵便貯金設立の目的と設立初期の状況

1874年 「細民」向貯蓄機関として郵便貯金制度設立（施行は1875年から）

イギリスからの制度輸入…資金運用にはなく、零細貯蓄保有による中下層所得者の生活安定の機能を重視（社会政策的側面の重要性が制度上意識される）

民間金融機関の整備以前ながら、支店数の少なさ・金利の不利さから初期は普及低調

2-2 大口金融機関としての郵便貯金の拡大

三等郵便局制度の導入…1870年代後半に郵便局数の増加＝郵貯取扱支店数の増加

+金利を上昇＝郵便貯金への大口顧客の一時的流入

19世紀中の郵便貯金は大衆的普及を達成せず

2-3 貯蓄に関する政策意図の拡大と制度的基盤の整備

日清戦後経営…資金需要の高まりの中で投資資金としての貯蓄により政府の注目が集まる

1898年 大蔵大臣井上馨「貯蓄奨励に関する諭達」…全国的貯蓄奨励政策の起点とされる

「不必要なる消費を省き且他日に備へしむることは、国家経済上に於ては勿論、彼ら自身に於ても大に利益あること」

1900年 大蔵大臣松方正義「貯蓄奨励論」演説

「貯蓄は国民の不生産上の消費を止めて生産上の資本を作る途」

戦後経営と民間経済成長の両立が意識される→従来金融機関に集められていなかった個人零細貯蓄が資金源として視野に

民間金融機関における貯蓄業務の整備（銀行条例の改正による貯蓄銀行への規制の緩和な

ど) と共に

「各々の郵便貯金の増加は乃ち国の資本の増加」(1905年)として郵貯の新規開拓が図られる…郵便貯金における各種制度の整備

2-4 個人貯蓄の大衆化

政策意図の拡大と制度基盤の整備→20世紀初頭以降、貯蓄率は10%前後で高位安定
銀行・産業組合・郵便貯金など…各種金融機関で預貯金総額の増加傾向

各分野の資金源を形成

その中での郵便貯金…1910年頃には政府財政と比べてもその一割程度の規模まで成長

その内訳…零細口座が口座数の八割、金額ベースでも半分前後を支える

第三節 個人零細貯蓄の形成—郵便貯金の具体的普及過程から

3-1 郵便貯金大衆化のための諸制度

20世紀初頭に郵便貯金はどのように全国に普及し大衆零細貯蓄を集積したのか

どのような社会階層によってその貯蓄行動は行われたのか

→統計からの確認：農業者(地方部)+学生(若年層)の新規確保

いかに彼等の貯蓄を確保したのか…制度的整備

- ・出張取扱所(民間銀行と比べ圧倒的な支店数+貯蓄取扱の機会を提供)
- ・切手貯金(学生利用者の激増の一因)
- ・規約貯金(集団的貯蓄…旧来の社会的貯蓄システムの取り込みへ)

など

3-2 段階的普及過程—中央から地方へ

郵便貯金の制度設計…中央政府によるもの

郵便貯金への貯蓄形成…現場の人々の個人的行動

具体的普及過程はどのようなものであったのか…事例研究

政府による直接的な貯蓄奨励…

- ・国営企業従業員…職場での郵便貯金取扱所設置と貯蓄制度設計
- ・地方行政官庁…奨励および官庁内での実践→学校・青年会など地域内の他団体にも影響

中央政府の貯蓄奨励政策→とりわけ教育界に影響

⇔1900年 小学校教育基本無料化に伴う就学率向上

→貯蓄奨励における小学校の影響力の強さ(⇔他の地域団体・地域産業にも影響力)

+郵便局長・村長など地方名望家の影響力

地域に旧来から存在した組織(地域団体・若衆・無尽)などを再編

または地域内に新規編成

→地域諸団体=貯蓄形成組織へ

3-3 貯蓄行動の実態—静岡県三島町の場合

静岡県田方郡三島町における郵便貯金を中心とした貯蓄行動の実例

- ・ 教師引率の小学生による集団的→個人的な切手貯金の実行
- ・ 郵便局長による貯蓄宣伝ビラ・規約貯金用の規約雛型作成など

20世紀初頭における三島町内でのその他の共同貯蓄の存在…近世来の地域自治組織による新規貯蓄形成

…無尽講と似通ったシステムを持つ＝組織的・制度的継承

…郵便貯金・銀行などを用いる＝制度的新規性・近代性

三島町でもこの時期に多くの貯蓄団体が叢生…

小学校・町役場・地域の工場など近代的制度や組織に編成された集団

+制度的新規性を持ちながら近世からの組織的・人脈的連続性を有する組織（による郵便貯金・銀行の利用）

第四節 小括

→20世紀初頭の日本における貯蓄率の上昇＝個人貯蓄行動性向の変化による

その特徴：近代的な制度・組織と近世的な習慣・組織が互いに結びつく

個人単位では零細な貯蓄が、様々な社会集団の中の組織的活動の一端として形成される

＝近代以降の日本の貯蓄は、このような集団的性質を一部持つ個人零細貯蓄によってその基盤を支えられる（→郵便貯金に限らない）

新旧の制度・ネットワークに支えられた貯蓄の形成→総体として巨額な大衆資金の形成

資金源としての大衆貯蓄の存在が本章によって確認されたとする

→以降の章ではこの集積された資金の運用とその影響について分析する

第二章 地域経済の発展と産業組合の発達（産業組合形成）

第一節 課題の整理と先行研究との関連

⇔大衆貯蓄の形成…各種地域団体の再編・新規編成

その中では郵便貯金だけが成長したのではない…他の金融機関においても全般的な少額貯蓄の形成が進展…その一環として産業組合預金も成長

産業組合…地方経済における少額金融機関

戦前期の日本経済…繊維・雑貨など軽工業を中心とした分野に国際競争力＝大都市圏や工業地帯以外の地域経済にも成長基盤

農家を含む小経営が市場の拡大に応え、在来技術の応用による商品展開と生産拡大を実現

⇔金融需要の存在と必要性

本章の課題：産業組合が全国的に普及する第一次世界大戦期までの

地域経済の発展と産業組合（少額金融機関）との関係性を探る

第二節 少額金融機関としての産業組合制度と地域社会

1900年 産業組合法制定

ヨーロッパ数カ国における協同組合制度の混合制度

信用組合（少額金融機関）はドイツのものをモデルとする

ヨーロッパの協同組合運動…人々の団結により小生産者を市場の混乱と窮乏化から守ることを意図

日本の産業組合法…上記の、市場経済の負の影響から小生産者を守るという意図にプラスして、小生産者を中心とした経済発展の礎を築く＝市場に打って出ることをも意図

→1917年には普及率98%まで成長（内9割近くが信用業務を行うことができる産業組合）

「一般銀行及び高利貸の貸付と異り…一般に対人信用を以て原則」とする少額金融への需要が、日本全国に存在

長野県や群馬県などは産業組合設立とその経営発展がとりわけ顕著な地域

⇔地域産業の状況と金融需要の関係

長野・群馬は製糸業・養蚕業が盛んな地域

製糸・養蚕業…グローバル市場に直面する当時の日本の主要輸出産業⇔畜産業の一種を基盤とする農業関係地域産業

肥料が必須であるために季節性資金需要が盛ん⇔中小農家にとって少額金融の有無は成長のためにも重要な条件

…本章では長野県小県郡和村の事例から産業組合の性質と地域へのその社会的・経済的影響を追う

第三節 和村の社会経済的背景と産業組合設立への動き

和村…近世の数カ村を合併して形成された行政村

小学校を中心に建設…村の統合中心へ

世帯・人口の9割が農家 水田は少なく、近代には畑地のほとんどが桑園

…養蚕が主要産業（⇔近隣に信越線…横浜市場と直結）

村内所得分布…特筆すべき大地主はなく、中小農家中心の比較的平等な社会構造

1903年 和産業組合設立

産業組合設立以前の和村では個人が少額貯蓄・貸付といった金融の便宜を得る機会が極めて限られていた（村内に銀行支店はもとより郵便局も無し）

村内世帯のおよそ4分の1が加盟した状況でのスタート

出資は一口10円（当時の村内の一般的な無尽講の一口単位と同額）

産業組合の総会は小学校で実施・組合長は青年会長を兼任

＝小学校・青年会など村内若年層および教育者との連携の強さ
組合幹部層…組合長（設立当初二十代、大卒）を除く幹部8名中5名が村内役職経験者
＝産業組合と村自治体当局との連携の強さ
＋幹部陣は村内の所得階層上位者を多く含む…銀行信用を受けられる人材
⇨条件は富裕度だけではない：所得中位だが村内での社会的地位の高い者を含む
和産業組合…経済面でも社会面でも和村の地域全体を糾合
＝近代的協同組合組織＋村内の近代行政組織や教育機関との連携＋近世来の人脈や信用網
を利用しうる形

組合設立趣旨…零細資本の集積による資金の確保→少額金融機会を村内一般家計に提供する
ことで、産業に必要な資金を供給・世帯の没落を防止・「殖産興業」を目指す
→村内経済の、国際市場の危険への対抗＋成長を目指す

第四節 和産業組合の経営発展

和産業組合…第一次大戦終了までにほぼ全村加盟を実現、その後も組合員増加
着実な出資金の払込・利益から積立金と準備金の確保（毎年利益を確保）
順調な経営を支えた収益…少額貸付業務の発展
件数・総額双方の拡大と順調な回収…一口あたりは少額化の傾向
＝地元の小規模事業のための金融
…季節性金融（肥料関係）であるために経営初期には一時的に組合幹部からの借
入または外部資金を導入（銀行からの借入）⇨年間を通じてみれば依存はない
→組合の成長＝預金の伸長 と共に外部資金借入の必要性は減少
預金の成長…第一章の郵便貯金の事例と同じく、様々な地域組織を再編した組織が貯蓄
…各種組織の村内の経済的中心組織として機能
戦間期以降には信用業務だけでなく倉庫業務・販売業務など多角展開

第五節 その後の展開と小括

1911年には和産業組合は産業組合中央会から「成績良好」と表彰
評価内容は組合員や事業の増加、余剰金と積立金のある経営、「組合員の事業進歩し産業の
地方的改善行はるる事」、「組合員の富力増進」・「徳義上進」など
「直接には産業資金の融通に便を得せしめ」「且つは勤労貯蓄の美風を涵養し」、村内の良
好な納税成績、多数の貯蓄団体の形成に関しても影響を及ぼしたと評価された
→この表彰はこの後に和産業組合が長野農工銀行・日本勸業銀行などの特殊銀行から低利
融資を受ける上で重要な役割を果たす

日本の開港＋鉄道など交通インフラの整備→グローバル市場とのより密接な接続

⇔地域経済・地域社会の、市場リスクとチャンスへの対応の必要性

産業組合の設立によって地域社会の人々は、外部市場に対して受動的で弱体な主体としてではなく、より有利な交渉が可能な、能動的で経済的に頑強な主体として振る舞うことが可能になった

+外部からの資金受け入れ（とりわけ預金部資金…低利資金）においても重要な役割を果たす…次章以降で詳細に検討

第三章 大衆資金の再配分機構としての大蔵省預金部資金地方還元制度の構築

第一節 課題の整理と先行研究との関連

ここまでの章…20世紀初頭以降における大衆資金の集積システムと、地域経済における産業組合による個別の集積資金の還元方法を確認

⇔郵便貯金の運用…全国的に収集・巨額→その資金の運用とそれによる影響はどのようなものとなったのか

郵便貯金…制度的に、貯蓄形成主体にとっての不時の備え・将来の備えとしての貯蓄という設計

→郵便貯金の「地方還元」制度の存在

⇒郵便貯金の性質は郵便貯金の運用にどのような影響を与えたのか

「地方還元」制度とはどのような制度であったのか

本章の課題：戦間期以前までのその郵便貯金による大衆資金再配分機構、つまり大蔵省預金部資金の地方還元制度の形成過程を、そのシステム的な画期となったと考えられる1909年、1914年に注目して確認していく

※先行研究との関連…大蔵省預金部資金制度に関する研究で、具体的運用実態に関するもの（とりわけ戦間期以前）はほとんどない

第二節 預金部の制度的起源とその運用方針

1875年 郵便貯金制度設立

1885年 「預金規則」制定…郵便貯金を含む雑多な政府内資金の運用が大蔵省に一任
通称としての「大蔵省預金部資金」制度が誕生 資金の大半は郵便貯金が原資
初期の預金部資金運用…原資の安定性を重視 国債に投下
(郵便貯金制度の輸入元イギリスでもそうした扱い)

1890年には中央備荒儲蓄金も預金部に編入…一種の社会保障的政策意図を持つ資金を統合
日清戦争後…賠償金の一部を繰り入れ（預金部内で郵便貯金以外の原資が多くなった唯一の時期）

国債以外の財政関係の資金に利用…預金部資金の運用の多様化への端緒

→但し賠償金（日清戦後三基金）自体は日露戦争前後までに費消
 預金部資金に財政補完資金としての機能が附加される

20世紀初頭以降…郵便貯金自体が成長→資金運用が問題に
 郵便貯金…都市部ではなく地方部からその多くを収集
 →資金の地方還元の必要性

1906年 東北で冷害による凶作被害…預金部資金からの救済融資供給
 →預金部による地方還元の端緒とされる

1909年 逋信・大蔵・内務大臣合同通牒「秘第一二三号の一」
 預金部による地方還元資金が制度化される

普通資金…地域の郵貯増加分に応じる
 特別資金…災害など緊急時に臨時に供給⇔実際にはほぼ毎年度供給となる
 二種類の制度による預金部資金供給が制度化…特別資金が実質的に中心
 →1914年まで、特別資金の供給は主に自然災害による被害復旧時に限定される
 ⇔普通資金は地方経済の振興が意識される
 =地方還元制度の設立初期段階から預金部地方資金には

- ・ 災害を中心とした緊急時の救助資金・復旧資金としての側面
- ・ 地方経済の勸業資金としての側面

という二面が存在…1914年の救済融資によりその目的の併存がより顕在化

第三節 1914年預金部資金による重要輸出産業救済融資の概観

1914年7月 第一次世界大戦勃発
 →日本にとっては貿易途絶がもつとも大きな直後の影響となる
 製糸業を含めた国内産業に大きな打撃
 ⇔その救済の必要性…製糸企業・商社に関しては日銀による救済融資が存在
 ⇔養蚕家（中小農家）など中小事業者への救済が不足
 …預金部資金（低利資金）の全国的な出動
 =預金部特別資金初の、天災以外の経済危機に対する大規模供給

第四節 1914年救済融資の発動過程と機能—長野県の事例から

4-1 県内経済の状況と各現場の対応：第一回救済融資

1914年の救済融資の具体的事例…長野県（日本最大の製糸・養蚕地帯）から
 県による被害調査と、中央政府が動く前の迅速な救済融資の決定（あらかじめ勸銀・農工
 銀行を経由して供給されており既に動かせる分の預金部資金の利用）
 ⇔中央政府による預金部資金からの救済融資供給

4-2 第二回救済融資：預金部資金新規供給とその効果

県による救済融資後の預金部資金の大規模導入

中央政府⇔地方自治体⇔地方住民・企業 という接続の救済融資供給を通じた強化
産業組合を利用することが称揚される…地方組織の再編へ

第五節 小括

1914年救済融資…預金部資金を大規模に全国的に経済危機対策として供給
→預金部資金供給におけるネットワークやシステムの整備
調査などの実動機関としての自治体+現場まで資金を供給するための受け皿としての産業
組合
…大衆資金の供給ルート、循環網の整備へ

第四章 戦間期における大衆資金運用システムの展開

第一節 課題の整理と先行研究との関連

1-1 課題の所在

戦間期の日本経済…「不均衡発展」の時代
戦間期までに形作られた大衆資金の動員システム（…預金部資金を中心とした資金の収集
と運用システム）は地域経済・社会に対してこの不況期にはどのような働きをしたか

1-2 先行研究と背景状況

第一次世界大戦期における郵便貯金の急激な拡大→預金部による海外投資の拡大→戦後に
不良債権化

⇒社会問題化…国会でも議論→1925年 預金部改革

…もっとも改革＝預金部制度の法制化（それまで1885年の布告のみが根拠法）が中心
実務、元々の運用方針…原資保護（国債中心の運用）、地方還元の方針 に変更はなし
⇔1920年代…産業組合による金融ネットワークは産業組合中央金庫が設立されたことによ
って強化

→1927年の金融恐慌時の災害救済融資

…預金部と産業組合による地域金融システムの更なる再編 となる

本章はその具体的なプロセスとそれによる影響を探る

第二節 昭和二年の大規模霜害と救済資金供給に至るプロセス

2-1 被害状況と長野県内での対応

1927年5月12日 長野県を中心として大規模な霜害発生（モラトリアム中）

養蚕農家への大規模なダメージ

一般金融市場に対する不安→地方自治体・地方産業団体（県農会・養蚕組合連合会・蚕種
同業組合連合会・生糸同業組合連合会産業組合）などによる中央政府への救済融資の要請

納税延期など県レベルによる救済策の実施

+産業組合による救済融資の実行

…県レベルの信用組合連合会・中央金庫などがバックアップ

⇒長野県における危機対応…1914年と比べてより県レベルでの対応の連携・組織化が強化され、大規模なものとなっている

2-2 預金部による救済資金の供給と県レベルでのその配分

預金部による資金供給の決定…1927年7月13日（第十六回預金部資金運用委員会）

霜害に対する救済融資の前例に沿いつつも、被害の甚大さ+金融事情の勘案から相対的に大規模な融資の実行を決定

+資金供給ルートに新規の経路を想定…

勸業銀行・農工銀行経由のそれまでのルート+産業組合中央金庫経由のルート

…長野県（産業組合が発達した県）をモデルケースとして新たな試み

産業組合中央金庫→産業組合→現場 という、手続きの簡略化&高所得者だけでなく中低所得者に対する融資の実行の可能性に期待

⇒5月中から既に長野県内の産業組合は中央金庫からの支援に期待できる状況

=預金部資金の供給により改めて「霜害対策資金」として低利資金を受けることができる

→長野県では県レベルで、各市町村ごとに供給金額および供給ルートの概略（農工銀行⇔産業組合中央金庫）を策定

第三節 長野県内における具体的融資状況—個別事例の検討

3-1 産業組合を通じた救済融資の流通—小県郡和村の場合

第二章で取り上げた和村の場合…産業組合は村単位・農工銀行および県レベルの信用組合連合会、中央会との連携も密接

=1927年の霜害時点で、預金部資金系と産業組合の系統金融のネットワークに密接な状況

「本事業年度の概況…不景気を以て経過し…支払猶予令施行後、各銀行は準備金を増加し警戒に努めたる結果、一時金融の梗塞甚し」い状況

「本組合にありては、常に産業組合中央金庫並に県信用組合連合会と密接の連絡を保ち、産業上必要なる資金は勿論経済上資金に至るまで、何等の渋滞なく其需要を充たすことを得たり」

県レベル信用組合連合会および産業組合中央会…産業組合の系統金融との繋がり的重要性
和産業組合による組合員への貸付用途の内訳から…預金部による低利資金も流入

3-2 下伊那郡清内路村の場合

下伊那郡清内路村の場合…産業組合が存在しない村

→県による預金部資金の割当も全額が農工銀行経由とされる

農工銀行による貸付=十人以上団体などに対する貸付（個人ではない）

清内路村の場合…この十人以上団体の規格に合う受け皿として、

近世来の地縁集団「組合」が想定される

村内協議の段階で「組合」ごとの借入金額を決定

「組合」内での分配についても一世帯あたりの金額の差がつかないように調整

…借入の半分は現金ではなく共同購入による米麦現品交付を想定

⇔産業組合による対個人融資（金銭）による救済融資と一線を画する

…むしろ近世的な飢饉対処システムが機能していたといえる

⇔これ以後、「組合」をベースとして預金部資金などを借り入れることが定例化

1927年の災害対策を機に旧来の組織が再編され、資金の受け皿へ

…1937年には産業組合が清内路村単位で設立される

第四節 小括

戦間期…農村部の不況期

1925年の預金部改革…預金部の基本方針変わらず

→むしろ不況期であるだけに地方還元の役割に注目が集まる

勸銀・農工銀による地方還元…不況期であるために審査が厳格化し中下層への融資が行き渡らないという限界

⇔1923年の産業組合中央金庫の設立 産業組合の発達と資金の余力

1927年の金融恐慌下での霜害救済融資…預金部資金⇔産業組合中央金庫の連携強化

産業組合による系統金融のネットワークと預金部関係ネットワークの連携

⇒1920年代・1930年代の「農村の危機」に対する一定度のフォローとなったと考えられる

終章 大衆資金の形成と運用による日本社会・経済への影響

第一節 本論文の含意

日本の近代化のその持続性・都市部だけでなく地域経済をも含んだ経済成長の要因とは

…金融的側面から検討

日銀を頂点とした通常の金融システム…大企業を中心とした都市部の金融ルート

⇔郵便貯金を代表とする個人零細貯蓄を基盤とする大衆資金の成長

…預金部を中心とした地方還元資金・産業組合による地方部の金融ルート

→中小事業者（農業を含む）に対する少額金融のネットワーク

地方・中小産業への資金供給ルート＝大衆資金動員ルート
マイクロクレジットとしての地方振興・社会安定機能
日本の社会・経済の安定化の仕組み 末端・地方の下支え
戦間期までにその収集・還元システムの形成…地方部の経済成長の下支えに
戦間期の地方部の不況⇔大衆資金運用システムにおけるネットワーク間の連携強化
…「農村の危機」への対応 ある程度の救済措置となったか

第二節 現状分析への展望と国際比較への視野

今後への展望・課題として…

戦後にいたる資金供給システム（組織・制度）の形成

戦後における預金部制度（資金運用部）の持続性

21世紀現在における郵貯の巨額性・農協（産業組合）の大規模性

…こうした大衆資金の動員システムの存在が均等発展＝「一億総中流」の基盤となったの
ではないか

災害対策費用としての貯蓄（個人として・集団として）

⇔2011年東北震災の際のJAの機能

地方還元以外の機能＝国債などの購入費用としての大衆資金

⇔国策との関係性 ⇔ 財政の安定による経済界への影響

大衆資金の収集・運用…地方における共同体機能との不可分性

他国（同時代・現代）に見られる類似制度との比較検討 など